

令和4年3月25日

予算特別委員長報告書

御報告申し上げます。

去る3月2日再開されました令和4年3月定例会において、議案第21号 令和4年度小田原市一般会計予算ほか19件の各会計当初予算案並びに各条例議案の審査を、私ども12名をもって構成する予算特別委員会に一括付託されましたので、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、同日の本会議散会後に招集され、委員長、副委員長の互選を行いましたところ、指名推選により、私、13番鈴木が委員長に、26番清水議員が副委員長に選出されました。

続いて、審査日程が検討され、審査日を3月3日、4日、7日、8日、10日、11日、18日、22日及び24日の9日間と決めました。

3日からの審査に当たっては、両副市長、教育長ほか関係職員の出席を求め、各会計当初予算案及び条例議案について慎重なる審査を実施いたしました。

また、18日及び22日には本委員会に市長、両副市長及び教育長等の出席を求め、総括質疑を行いました。総括質疑では、多岐にわたる質疑及び意見がありましたので、その一部を申し上げます。

健全な財政運営確保に向けた取組については、財政見通しに対する質疑があり、財政推計の下、着実に新総合計画を推進できるよう、コロナ禍で先が不透明な中においても財源確保に努めるとともに、的確かつ積極的な予算執行をすべきとの意見がありました。

公共施設の指定管理については、小田原こどもの森公園わんぱくランド、辻村植物公園及び小田原市いこいの森の管理状況に対する質疑があり、経費の削減等を図るために、これらの施設は、管理運営の一元化を検討すべきとの意見がありました。

外部人材登用事業については、ハラスメント問題のコーディネーターに対する質疑があり、職員の通常業務の中での相談対応では限界もあることから、外部人材を登用し、定期的に相談日を設けるなどの改善を図るべきとの意見がありました。

ホームページ管理運用事業については、リニューアルに対する質疑があり、より利用者に分かりやすくなるよう、ページに統一性を持たせるとともに、特に市の顔となるトップページは、シンプルかつ機能的なデザインを目指すべきとの意見がありました。

ふるさと応援寄附金事業については、返礼品に対する質疑があり、ふるさと納税を機に、本市への観光、移住・定住、起業につながる可能性があるため、若者や女性の視点を生かし、体験型等の返礼品を通じて地域の魅力を発信すべきとの意見がありました。

災害対策用資機材整備事業については、乳児用ミルクの備蓄に対する質疑があり、災害時、液体ミルクは粉ミルクより使い勝手が良いことから、温度管理等の保管上の課題はあるものの、広域避難所への備蓄に向けた検討をすべきとの意見がありました。

重層的支援体制整備事業については、地域福祉相談支援員の増員に対する質疑があり、民生委員の高齢化が進むなど、地域福祉の担い手の負担感が増していることから、人材確保の見通しが立ち次第、計画を早めて拡充をすべきとの意見がありました。

各種展示会・見本市出展補助事業（販路開拓事業）については、海外展開マーケティング事業の対象をシリコンバレーとすることに対する質疑があり、コロナ禍等で海外展開するには条件が厳しいため、まずはEC（電子商取引）サイトの活用を優先すべきとの意見がありました。

美食のまち小田原推進事業については、今後の施策の展開に対する質疑があり、「美食のまち」づくりは、観光誘客にとどまらず、市民の身近な食として根づくような、地道でも息の長いブランド創出の取組とすべきとの意見がありました。

ICT活用教育推進事業については、教育現場での活用方法に対する質疑があり、IGAスクール構想に基づきICTの活用が本格化する中、児童生徒や教員の負担増が懸念されることから、授業での補助的な使用に徹するべきとの意見がありました。

以上が、総括質疑における主な質疑及び意見であります。

総括質疑の後の採決に当たりましては、委員からの提案により、議案第21号、議案

第22号及び議案第28号の3件について一括で、次に、その他17件の議案について一括で採決することといたしました。

その結果、議案第21号、議案第22号及び議案第28号は賛成多数をもって、その他の議案17件は全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、審査の経過並びに結果であります。

さて、本市においては、令和4年度から第6次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」がスタートいたします。将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、デジタル化の推進や、公民連携の積極的な展開、企業誘致の促進、また市街地の再開発や、学校給食センター、新病院といった大規模施設の整備など、人、地域、時代をつなぐまちづくりを総合的に推し進める時期であります。

今回の編成に当たっては、市民の命と暮らしを守るべく、新型コロナウイルス感染症への対策に意を注ぎながらも、次世代に責任を持てる持続可能なまちの実現に向け、積極的な予算編成をされたものと推察いたします。

今なお、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中ではありますが、市長並びに執行部におかれましては、なお一層、市民の期待に沿うべく、総合計画に掲げられた「生活の質の向上」「地域経済の好循環」「豊かな環境の継承」の3つのまちづくりの目標の具現化に向け、歳入確保や事業の精査を心掛けながら、社会の変化に対応した取組を的確かつ迅速に推進いただくよう、強く望むものであります。

以上のとおり、本委員会における審査の経過並びに結果について申し上げまして、報告を終わります。